

# 非定型的鶏病詳論⑯

## 放射線量

株 PPQC 研究所 加藤 宏光

### 【仮想危害要因に対する恐怖】

先月号で述べたように、厳密に HACCP システムといえば、すべての危害要因を排除することを目的としなければならない。言うは易しいが、実際にシステム化するのは極めて難しい。

種々の危害要因については、すでにそれぞれ区分して述べた

が、昨今福島県を始めとする関東東北エリアで物理的な危害要因として問題となっている放射能(放射性物質)汚染を例にとって、HACCP システム構築の難しさを述べてみよう。

二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災に伴って起き

た原発事故で、大量の放射性物

質が放出された。著者は専ら放射性ヨウ素 I-135 についての報道に目を奪っていたが、七月末の放射性セシウム汚染和牛の流通が報道されて以来の市場の反応に改めてマーケット心理のデリケートさに気付かされた。

### 【危険なレベルの放射線量】

放射線が人間にとつて有益であると共に、過ぎた量は健康を阻害することは常識として知っていたつもりであった。しかし、種々の報道で取り上げられる許容量についてはまったくの後追

い知識で、文献や報道情報を基に手探りで道を判断せざるを得

ない状態であった。

まして、中央行政の指針の基

軸となるべき数値、健康を保持できるいわば安全レベルについてですら、状況を勘案するのか

グラグラと揺れ続けたのである。ちなみに小中学校校庭に関しては当初年間被爆の許容量上限を二〇ミリシーベルトとし、これを除染の目安としたが、子どもの健康を心配する母親の声が強いと感じると一夜にして方針を大幅に変え、年間一ミリシーベルトとする、

と改めた。では、二〇ミリシーベルトはどうか!?

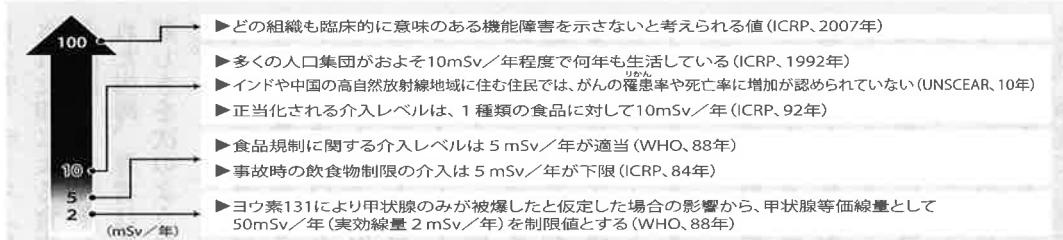
### 【低レベル放射線に対する恐怖】

図 1 に経済雑誌・週刊「東洋経済」(六月十八日号)および科学雑誌「ニュートン」(七月号)で特集された放射線量に関する健康被害へのガイドラインを引用した。また図 2 は十一月二十一日の「朝日新聞」(三面)に掲載された、低レベル放射線の健康への影響を取り上げた記事に掲載されたガイドラインを図示したものである。いずれの例でも二〇ミリシーベルト/年の被爆量で受ける健康被害は明確ではない」とされている(朝日新聞のコラム「関根真一、杉原里美氏」では二〇ミリシーベルト線量に対するはこ

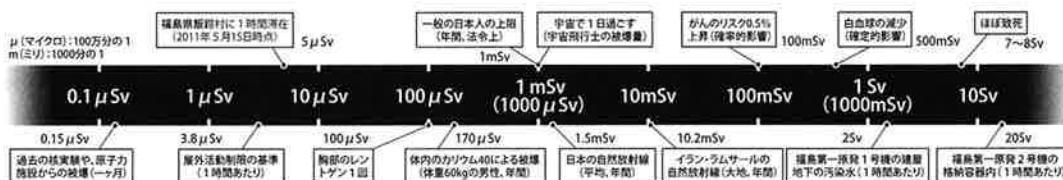
図1 「東洋経済」6月18日号(57頁)、「ニュートン」7月号(39頁)を合成

■放射線リスク評価を行っている主な国際機関			
略称	名称	本部所在地	特徴
ICRP	国際放射防護委員会	カナダ オタワ	1928年に発足したNGO。UNSCEARと連携。放射線防護に関する勧告は日本を含め各国の法令が参照
UNSCEAR	放射線影響に関する国連科学委員会	オーストリア ウィーン	1955年設立の国連組織。放射線の人体への影響についてのデータを収集し、報告書を出している。
IARC	国際がん研究機関	フランス リヨン	1969年発足。化学物質の発がんリスクの評価などを行うWHO（世界保健機関）の附属組織
RERF	放射線影響研究所	日本 広島・長崎	1975年に設立。放射線の人体への影響を日米共同で調査・研究する機関。日米両政府が共同で管理・運営
NCRP	米国放射線防護測定協議会	米国 ベセダ	1964年に連邦議会の認可の下に設立されたNPO。放射線防護や測定方法についての調査研究を行う
ECRR	放射線リスク評価に関する欧州委員会	ベルギー ブリュッセル	1997年に欧州議会の「線の党」が設立を決議した非公式委員会。特に内部被爆についてCPRのモデルを批判

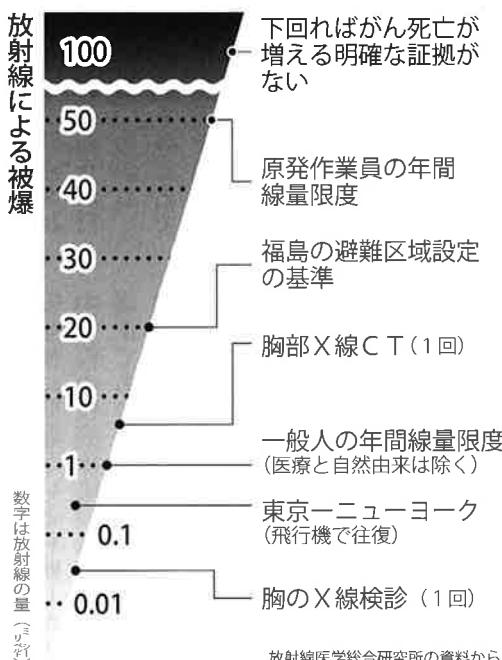
#### ■国連機関による評価



(出所) 食品安全委員会「放射性物質に関する緊急とりまとめ」



## 図2 被爆の影響に関する目安 (11月21日付「朝日新聞」より抜粋)



これまでより慎重に取り扱う姿勢が見られる）。また、インド等々（注）で局地的に自然放射線量が高い地方が紹介されてい る。これらの地域で當時浴びることになる放射線量の住民の健康への影響は明らかでないとされて いる。しかし、公の論述では、根拠が明確にでき ないため不明な事柄は不 明と述べざるを得ない。

る派の論客は、『不明であれば危機を前提とした対応をすることがよい』として、危険性を強調する。これがはたして『正しく怖がる』という望むべき姿勢と言えるのだろうか、と感じざるを得ない。

先日、世田谷区の通学路で高レベルの放射線が確認され、大騒ぎになった。詳細な検証で、夜光塗料に使用されたであろうラジウムが発見されて騒ぎは終息した。

このラジウムが埋められていて

た古い住居で、ラジウムの上を寝床としていた婦人は八九歳で現在健康であると聞く。ラジウムの放射線量は優に二〇ミリ居を超えていた。これも微量の放射線が決して健康に悪いとは言えない証拠であろう。

風評被害

理論と感性は異なる。『安全と安心』を標榜する食品は多い。卵でもしばしば用いられる標語である。安全と安心は一体に表現されるが、まったく異なる次元のものである。安全はデータで証明することができる。すなわち『デジタル』情報であり、これに反して安心は心に感じるものであり『アナログ』情報で

心に働きかけるつまりアナログで納得させることはデジタルである安全を保証するより難しい。

【デリケートな《感覚》というものが】

トリティディイス（SE）に汚染された卵による食中毒事件が社会問題として大きく取り上げられた当時、著者は感覚・感性の難しさを次のように説明していました。

疑いない。それではここで触れたように、何もかもを明らかにすることが正しいのだろうか!? 難しい問題である。しかし、ここで論じたいのはそのことではない。人は時に真実を詳細に知ることにより《嫌だ、と思えば理屈抜きで嫌になる》ということである。好き嫌いは理屈ではない。安全を証明することですぐに消費者の安心をもらえる訳ではない。

『安全性に関しての情報を絶え間なく提供し続ける』という姿勢を見て『この姿勢なら、信頼できるから安心だ』と感じられた時に初めて消費者と一緒にいる感覚が生まれる。なれる。

しかし、生産というものはシステム構築という、いわばサイエンス・サイドのスタンスを前提とするため、安全をデータで保証すれば一〇〇点といった、いわば自己中心的な判断（落とし穴）に陥りがちである。

風評被害の恐ろしさは、風評  
が『好きか嫌いか』という感覚・  
感性によって引き起こされるも

のであるからである。理論的に安全性に問題ないと判断した小学校の校庭除染の基準設定が適正であったかどうかを著者は判断する立場はない。しかし、保護者の非難に合うとたちまち一ミリも基準を引き下げる、といった薄弱な姿勢を見れば『この行政姿勢にそのまま従つては、安心できない』と感じるのは当然と言えよう。例えば、この時に行政が凛として『二〇ミリ』は安全基準として問題ない。国際的基準でもしてこのレベルが危険であるとするなら、わが国としては、その論拠を明確に証明されるべきであり、わが国が二〇ミリを基準とする以上、国はその結果に明確な責任を負う』と明言し姿勢を崩さなければ、それなりの反論者は出るであろうが、不安は収まつたと思う（責任をとるための科学的、経済的な方法論は別に十分な議論の基に定められるべきであることは当然と言える）。逆に、二〇ミリをというレベルにサイエンス上確信が持てないなら、当初

から一ミリ<sup>3</sup>（あるいは五ミリ<sup>3</sup>）といった低い水準をもつてスタンダードとすべきであった。

リーダーとなるべき者が、リードされる側に迎合すれば、その場でリーダーとしての資質に疑いを持たれることは当然であるにもかかわらず、それほど単純な本質的要因すら感じ取れない人々がこの国のリーダーであることは、不幸の始まりであろう。

### 【サルモネラ汚染卵と消費者の心理】

先に述べたように、アナログ感覚で安全性に疑いを持たれることは現在の市場からの退場を求められることに繋がる。消費者の要望に対するマーケット（スーパー等の量販店）のリアクションは敏感である。むしろ、消費者の感覚を先取りしているとも言えよう。

昨日、伊達町の米から一、〇五〇kgの放射性セシウムが検出され、厚生労働省から福島県知事あてに出荷自粛の指示がなされた旨の報道があった。NHK

ラジオの取材で米作農家の主婦が語っていた。

『県知事はなぜ十分な検査も行わぬ、《安全宣言》等してしまったのか!! 一度安全だと信じさせて、あとで安全でない、と思つた消費者は、今後福島の米について信用しなくなってしまう…』

それに続いての解説者の言葉

では『福島県は六万もの生産件数（農地のことか？—著者注）

の一、〇〇〇件ほどしか調べていない（一・七%ほど）。それで、安全だと宣言するシステムに疑いも持たなかつたのか。今

できることは、他に真似のできないきめの細かさでモニタリングして、安全を確保することだ

ろう』と述べている。著者のスタンダードで言えば、こうした

成り行きが予想できること自体信じられない。常に語ることは『事実を見えなくしている紙

の目隠しがある。その紙に針で穴を開けるのがデータ一つの役割である。データ一つ（穴一つ）

で紙の向こうに何があるのか、わかる訳がない。小さな穴でも

数を多くすればするほど紙の向こうにある真実が少しづつ透けて見え始める。穴の数を増やすことが重要で、そのためには穴一つを開ける（データを一つとする）コストが高くては無理である。真実の姿を見ることができるだけの穴を開けられるようになるコストを下げ、事実を見据える

ことが問題解決の最低条件である。コストをよいことに『コストダウンができた』という成果に満足し、多くの穴を開けることを怠つて、事実から目を背ける、という姿勢である。

上に挙げた福島県産の米問題は、サイエンスを扱う者としては、ナガバリ地方では放射性物質を含む鉱石が分布するため、自然放電線被爆量が年間一〇〇二〇ミリ<sup>3</sup>であるという。二〇〇九年の七万人に対する疫学調査では、総線量が六〇〇ミリ<sup>3</sup>の人でも対照地区に比べて死亡リスクに差はなかった（二〇一一年四月十七日「日経新聞」）

サルモネラ問題であつても、鳥インフルエンザ問題であつても、同様な風評被害は起き得る。それを回避するためのシステム組みがHACCPであることを経営者自身が認識することがHACCPを取り込むベースであることを強調したい。

次号では、SEを始めとするサルモネラと卵を生産するにあたってのその他の主要な危害要因に関するHACCPタイプのシステム構築に関する基本姿勢について述べたい。